

## <対策のポイント>

水産物の消費拡大及び機運の醸成を図る取組を実施するために必要な取組を支援します。

## <事業目標>

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人 [令和9年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 新生活様式対応型水産物消費拡大支援事業

「新しい生活様式」の下での消費者の内食需要等に対応した水産物提供事業者等が行う内食等における調理の手間等の水産物のマイナス特性を解消する簡便性に優れた商品や提供方法等の開発・実証を行うための取組を支援します。

### 2. 魚食普及推進事業

消費者向けに、Fish-1グランプリ等による国産水産物の魅力等の情報発信や国産水産物の学校給食への利用を促進する学校給食関係者等向けの講習会等の実施を支援します。

## <事業イメージ>

### 1. 新生活様式対応型水産物消費拡大支援事業



### 2. 魚食普及推進事業

- 国産水産物の展示・発表会の開催
- 小売・外食事業者向け研修会
- 学校給食関係者等向けのセミナーの開催



【学校給食向け講習会】



【Fish-1グランプリ】

等

【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

## <事業の流れ>

